

公 告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により、令和 3 年 7 月に実施した監査の結果に関する報告について、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 3 年 9 月 7 日

山形県監査委員 森 谷 仙 一 郎
 山形県監査委員 星 川 純 一
 山形県監査委員 松 田 義 彦
 山形県監査委員 海 老 名 信 乃

第 1 監査の概要

(1) 監査の基準

山形県監査委員監査基準（令和 2 年 4 月県監査委員訓令第 1 号）に準拠して実施

(2) 監査の種類

財務監査（定期監査）

(3) 監査の対象及び着眼点（評価項目）

財務等に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか

(4) 監査の実施内容

関係書類を調査するとともに、監査対象機関の長等から説明を聴取するなどの方法により実施

第 2 監査実施状況

監査は、監査対象機関 39 箇所について、次のとおり実施した。

監査対象機関	実施年月日	担当監査委員	
最上総合支庁総務企画部	令和3年7月13日	星川委員	松田委員
最上総合支庁保健福祉環境部	令和3年7月13日	星川委員	松田委員
最上総合支庁産業経済部	令和3年7月13日	星川委員	松田委員
最上総合支庁建設部	令和3年7月13日	星川委員	松田委員
新庄病院	令和3年7月13日	星川委員	松田委員
置賜総合支庁総務企画部	令和3年7月13日	森谷委員	海老名委員
置賜総合支庁保健福祉環境部	令和3年7月13日	森谷委員	海老名委員
置賜総合支庁産業経済部	令和3年7月13日	森谷委員	海老名委員
置賜総合支庁建設部	令和3年7月13日	森谷委員	海老名委員
置賜電気水道事務所	令和3年7月13日	森谷委員	海老名委員
庄内総合支庁総務企画部	令和3年7月14日	星川委員	松田委員
庄内総合支庁保健福祉環境部	令和3年7月14日	星川委員	松田委員
庄内総合支庁産業経済部	令和3年7月14日	星川委員	松田委員
庄内総合支庁建設部	令和3年7月14日	星川委員	松田委員
こころの医療センター	令和3年7月14日	星川委員	松田委員
村山総合支庁総務企画部	令和3年7月14日	森谷委員	海老名委員
村山総合支庁保健福祉環境部	令和3年7月14日	森谷委員	海老名委員

村山総合支庁産業経済部	令和3年7月14日	森谷委員	海老名委員
村山総合支庁建設部	令和3年7月14日	森谷委員	海老名委員
中央病院	令和3年7月14日	森谷委員	海老名委員
港湾事務所	令和3年7月21日	松田委員	—
河北病院	令和3年7月21日	松田委員	—
企業局	令和3年7月26日	星川委員 森谷委員	松田委員 海老名委員
病院事業局	令和3年7月26日	星川委員 森谷委員	松田委員 海老名委員
市町村課	令和3年7月30日	星川委員	松田委員
ふるさと山形移住・定住推進課	令和3年7月30日	星川委員	松田委員
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課	令和3年7月30日	星川委員	松田委員
防災危機管理課	令和3年7月30日	星川委員	松田委員
消防救急課	令和3年7月30日	星川委員	松田委員
消費生活・地域安全課	令和3年7月30日	星川委員	松田委員
食品安全衛生課	令和3年7月30日	星川委員	松田委員
環境企画課	令和3年7月30日	森谷委員	海老名委員
エネルギー政策推進課	令和3年7月30日	森谷委員	海老名委員
水大気環境課	令和3年7月30日	森谷委員	海老名委員
循環型社会推進課	令和3年7月30日	森谷委員	海老名委員
みどり自然課	令和3年7月30日	森谷委員	海老名委員
しあわせ子育て政策課	令和3年7月30日	森谷委員	海老名委員
子ども保育支援課	令和3年7月30日	森谷委員	海老名委員
子ども家庭支援課	令和3年7月30日	森谷委員	海老名委員

第3 監査の結果

是正又は改善を要する事項は次のとおりであり、それらを除いては、上記により監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われている。

(1) 指摘事項

監査において、是正又は改善を要するとして指摘したものは、次のとおりである。

イ 最上総合支庁総務企画部

(イ) 執行管理体制が適切でないものがある。

(内容)

前年度会計の監査で指摘された事項について、同様の遅延が繰り返されるなど、内部けん制が的確に機能していないものがある。

支出事務が適切でないものがある。

請求書を受理しているにもかかわらず、支払期限内に支払を行っていないもの 2件 合計5,106円

主な事例は以下のとおり

養成講座用材料

請求書受理日 令和2年11月18日

支払期限 令和2年12月2日

支払日 令和2年12月3日

支出額 2,851円

ロ 最上総合支庁保健福祉環境部

(イ) 支出事務が適切でないものがある。

(内容)

a 特別障害者手当について、法令で定める支払期日から3箇月を超えて遅延しているもの 1件

支払期日 令和2年8月7日

支払日 令和2年12月15日

支出額 82,050円

b 特別障害者手当について、法令で定める支払期日に支払をしていないもの 1件

支払期日 令和2年11月6日

支払日 令和2年12月15日

支出額 82,050円

ハ 置賜総合支庁保健福祉環境部

(イ) 前年度会計の監査において指摘された事項について、改善を行っていないものがある。

(内容)

支出事務が適切でないものがある。

請求書提出の催促等の適切な事務を行わず、未請求を理由に代金の支払を履行の完了確認をした日から4箇月を超えてしていないもの 1件

生活保護受給者の救護施設一時入所に係る施設事務費

履行完了確認日 令和2年5月28日

請求書受理日 令和3年1月22日

支払日 令和3年2月17日

支出額 18,900円

ニ 庄内総合支庁総務企画部

(イ) 契約の締結又は履行が適切でないものがある。

(内容)

契約締結が必要な契約について契約書を作成していないもの 1件

酒田第9号アパート冷凍冷蔵庫運搬及び処分委託

支出額 45,100円

(ロ) 契約の締結又は履行が適切でないものがある。

(内容)

業務委託契約において、契約保証金を徴すべきところ、徴していないもの 1件

自家用電気工作物保安業務（長期継続契約）

契約金額 1,306,800円

要契約保証金 130,680円

ホ 庄内総合支庁保健福祉環境部

(イ) 支出事務が適切でないものがある。

(内容)

支払期限から3箇月を超えて遅延しているもの 1件

書籍の定期購読料

検査日 令和2年3月17日

支払期限 令和2年3月31日

支払日 令和2年8月7日

支出額 11,100円

へ 庄内総合支庁産業経済部

(イ) 補助金等の交付事務が適切でないものがある。

(内容)

額の確定日から支払までの期間が3箇月以上のもの 1件

令和2年度山形県林道等小規模災害緊急復旧事業費補助金

額の確定日 令和2年11月27日

支払日 令和3年3月12日

ト 村山総合支庁建設部

(イ) 前年度会計の監査において注意された事項について、改善を行っていないものがある。

(内容)

契約の締結又は履行が適切でないものがある。

建設工事請負契約において、30パーセントを超える増額変更を行っているにもかかわらず、契約保証金額の変更手続きが行われていないもの 2件

主な事例は以下のとおり

平成31年度街路整備事業(防災・安全交付金)3・2・5旅籠町八日町線道路改良工事(第3工区)

当初契約金額 215,380,000円

変更後契約金額 289,188,900円(34.3パーセント増額)

当初保証金 21,538,000円

要変更保証額 28,918,890円

不足する保証金 7,380,890円

(ロ) 入札事務が適切でないものがある。

(内容)

落札決定後に予定価格算定の誤りが判明し、落札決定の取消及び再入札を行ったもの 1件

令和2年度河川整備単独事業(河川自然災害)大門川用地調査等事務委託

(ハ) 入札事務が適切でないものがある。

(内容)

落札決定後に予定価格算定の誤りが判明し、落札決定の取消及び再入札を行ったもの 1件

令和2年度河川整備単独事業(河川自然災害・補正)大旦川堤防点検外強化対策検討業務委託

チ 消費生活・地域安全課

(イ) 入札事務が適切でないものがある。

(内容)

落札決定後に落札価格が予定価格を上回っていたことが判明し、落札決定の取消及び再入札を行ったもの 1件

消費生活に係る県民意識調査業務

(2) 注意事項

監査において、是正又は改善を要するとして注意したものは、次のとおりである。

イ 収 入

(イ) 納入の通知が納入の通知をすべき日から1箇月を超えて遅延したものがある。(港湾事務所)

(ロ) 自動車税証紙の過誤納に係る還付金について、支払先を誤ったものがある。(庄内総合支庁総務企画部)

ロ 支出

(イ) 請求書を受理しているにもかかわらず、支払期限内に支払をしていないものがある。(子ども家庭支援課、最上総合支庁産業経済部、庄内総合支庁産業経済部、庄内総合支庁建設部)

(ロ) 請求書提出の催促等の適切な事務を行わず、未請求を理由に代金の支払を検査を完了した日から2箇月を超えてしていないものがある。(防災危機管理課)

(ハ) 建設工事請負契約の変更に伴う前払金の返還手続が遅延したものがある。(置賜総合支庁建設部)

(ニ) 児童扶養手当について、法令で定める支払期日に支払をしていないものがある。(村山総合支庁保健福祉環境部)

ハ 契約

(イ) 一般競争入札の実施に係る事務又は事業実施伺の決裁を受けていないものがある。(中央病院)

(ロ) 建設工事請負契約において、30パーセントを超える増額変更を行っているにもかかわらず、契約保証金額の変更手続が行われていないものがある。(港湾事務所)

(ハ) 業務委託契約において、増額変更を行っているにもかかわらず、契約保証金額の変更手続が行われていないものがある。(村山総合支庁建設部)

ニ 補助金

(イ) 交付申請日から交付決定日まで及び額の確定日から支払までの期間が2箇月以上のものがある。(子ども家庭支援課)

ホ その他

(イ) 前年度会計の監査において指導された事項について、措置又は改善を行っていないものがある。(最上総合支庁産業経済部、置賜総合支庁総務企画部、庄内総合支庁保健福祉環境部)